

2021年9月18日

## 小山田圭吾さんの「障害者いじめ」問題から見る、教育の現実に対する声明

障害児を普通学校へ・全国連絡会  
代表 長谷川律子

東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会開閉会式の楽曲制作に参加していた小山田圭吾さんは、私立の小中高一貫校に在籍していた際、長年にわたって障害のあるクラスメイトに対して、「いじめ」という言葉ではすまされない残虐行為を行い、そのことを音楽雑誌のインタビューに自慢するかのようには語っていたことが報道され、楽曲制作担当を辞任しました。

私たちは、その内容を知るにつれてあまりの酷さに心を痛めるとともに、その行為は暴行・傷害という歴然とした犯罪行為であり、さらに、そのインタビュー記事が出版されていたことにも大きな衝撃を受け到底許すことはできません。この一連の報道を通して、私たちは声を大にして訴えたいことがあります。

全国連 40 年の歴史の中で、障害のある子が地域の普通学級に就学しようとする段階で担当者から「普通学級に入るといじめられますよ」と、学校では担任からは「学年が上がるといじめの対象になる」と言われたという相談があとを絶ちません。教育委員会や学校が「いじめ」を容認し、共に学ぶことへの道を阻んでいるのです。このことについては、これまでも文科省交渉の場で訴え続けてきていますが、普通学級は障害のある子が安心して学べる環境にあるとは言い難い状況なのです。

しかし、子どもは子どもの中で育ちます。どの子も分離されることなく地域の普通学級で共に学ぶことは、日本も批准している障害者権利条約に明記されています。「分離され同世代の子どもたちと何も関わることが無く育つことは、存在を無視されることであり、いじめられることより淋しく辛かった」と語る障害当事者もいます。いじめを認めているのではなく、私たちが問題にしているのは、障害のある子がいじめられることを容認し、そのことを理由に障害のある子を排除してきた学校の在り方なのです。それは障害の無い子にとっても人として大切なことを学ぶ場を奪われていることになります。小山田さんの行動、そしてそれを記事にして出版した関係者の行動は、このことと無関係ではないと考えます。

コロナ禍の下で強行されたオリンピックでは、女性・人種・民族・LGBTQ 等の問題が取り上げられ、多様性と調和が強調されましたが、小山田さんの「いじめ」は障害者差別として問題にされたとは言えません。コロナ感染が災害医療に突入した段階でもパラリンピックを開催し、東京都は「感動と障害者理解」を理由に、子どもたちの学校連携観戦を中止しませんでした。障害者は感動の対象ではありません。パラリンピック観戦で障害者理解はできません。私たちは、パラリンピックは障害者差別を助長するものだと思っています。女性・人種・民族・LGBTQ 等の多様性が認められたオリンピックの場から排除された障害者は、パラリンピックという別の場でその能力を発揮するという構造は、障害のある子は別の場で学ぶべきだということ助長します。学校では多様性は認められず、適切な支援の名のもとに能力による多様な場が設けられています。その結果、分離された場で学ぶ子どもたちが増えているのです。

小山田さんのことは彼がオリンピックに関わっていなければ発覚しなかったかもしれません。読むだけで苦しくなるこのことを教育の課題ととらえ、本当の意味での共生社会になるためには、子どもたちから分け隔てることなく育ち合うことが必要なのです。あらためて、いじめを許さず、「共に生きる社会は共に学ぶ教室から」を訴えます。